

「第4次里庄町振興計画（後期基本計画）【素案】」へのご意見を募集します

里庄町では、本町の最上位計画である「第4次里庄町振興計画」に基づき各種施策を展開しているところですが、このたび、計画期間（10年）のうち、前期5年間の方向性を示した「第4次里庄町振興計画 前期基本計画」の計画期間が終了することに伴い、今後5年間の方向性を示した「第4次里庄町振興計画 後期基本計画」を策定中です。里庄町振興計画審議会において内容等を審議している中で、さらに多くの意見を踏まえて検討するため、計画【素案】に対する皆様のご意見を募集します。

1 意見募集の対象

第4次里庄町振興計画（後期基本計画）【素案】

2 意見を提出できる個人及び団体

- (1) 里庄町内にお住まいの方
- (2) 里庄町内に事務所、事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 里庄町内の事務所、事業所にお勤めの方または里庄町内の学校に在学中の方
- (4) その他、本計画に利害関係を有する方

3 募集期間

令和6年12月17日（火）～令和7年1月16日（木）（必着）

4 資料の閲覧場所

第4次里庄町振興計画（後期基本計画）【素案】は、里庄町企画商工課、里庄町立図書館、里庄町中央公民館、東公民館、西公民館でご覧いただけます。

※なお、里庄町ホームページ (<https://www.town.satosho.okayama.jp/>)
からも閲覧・ダウンロードできます。



5 意見提出方法

任意の様式または町ホームページからダウンロードした記入用紙にご意見、氏名、住所、連絡先を記入のうえ、持参、郵送、ファックス、Eメールのいずれかで提出してください。

6 意見提出先・問合せ先

〒719-0398 里庄町大字里見1107番地2 里庄町企画商工課
ファックス 0865-64-3126 (TEL: 0865-64-3114)
Eメール kikaku@town.satosho.lg.jp

7 注意事項

- ・匿名での提出は受付できません。また、電話や口頭等による意見の受付はできません。
- ・お寄せいただいたご意見等は、事務局で整理・集約し、町の考え方とともに公表する予定です。個々のご意見等に対し個別に回答することはしませんのでご了承ください。